

議題(2) 令和4年度の状況について

ア 新型コロナウイルス感染症関係

令和2年1月末以降感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国の指針に基づき、傷病手当金の給付と、国保税のコロナ減免を実施しています（いずれも期限あり）。

(ア) 傷病手当金

対象者	被用者のうち、療養のため労務に服することができない者（新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者を含む）。 当該期間の給与等の支給額等により調整あり。
支給額	1日当たりの支給額×支給対象となる日数。ただし日額は30,887円を上限とする。
財源	支給額全額が特別調整交付金で賄われる。
適用期間	令和2年1月1日から令和5年3月31日

令和4年度決定分（令和4年12月末現在）

決定済 84件 2,631,337円

（参考：令和3年度決定分 30件、1,245,750円）

(イ) コロナ減免

対象世帯	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、または、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」）が3割以上減少することが見込まれる世帯（所得条件あり）。
減免額	年税額に所得等を乗じて計算。
財源	特別調整交付金により賄われる。
対象期間	令和4年度分国保税。ただしやむを得ない事情により令和4年度賦課となった令和3年度分も含む。 申請は令和5年3月31日まで。

令和4年度決定分（令和4年12月末現在）

決定済 令和4年度分 33件 5,312,500円

（参考：令和3年度決定分

令和2年度分 8件、 154,500円

令和3年度分 116件、14,889,900円 計 15,044,400円）

イ 現年度分調定・収納状況

いずれも 12 月末時点

	調定額	被保険者数	1 人当たり	収納額	収納率
R3	2,715,746,600 円	28,101 人	96,642 円	1,858,743,993 円	68.44%
R4	2,602,817,500 円	26,410 人	98,554 円	1,780,356,570 円	68.40%
前年比	△112,929,100 円	△1,691 人	1,912 円	△78,387,423 円	△0.04%

1 人当たり保険税調定額は上昇しているものの、著しい被保険者数の減少により、調定額は 1 億円余、収納額は 7 千万円余減となっています。収納率は 12 月末時点で 68.40%、前年同月比で 0.04 ポイント下落しています。

ウ 特定健診の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収まらないものの、各医療機関で感染対策が普及・浸透していること、ワクチン接種が進んでいることから、予定どおり 6 月 1 日から 2 月 14 日までの期間で特定健診を実施しています。

国の方針に従い、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分な注意と対策を周知し、実施しています。

特定健診の実施状況（市内 54 医療機関にて実施）

	請求件数 (12 月末まで)	6/1 当初 受診券発行数	受診率
R3	5,187 件	22,061 件	23.5%
R4	5,269 件	21,108 件	25.0%
前年比	+82 件	△953 件	+1.5%

特定健診の受診勧奨は、7 月 5 日に未受診者 9,000 人に、10 月 4 日にも未受診者 4,000 人に対して、タイプ別に全 5 種類の異なる文面のはがきで勧奨しました。